

不祥事は
あなたの家族、
友人、
子どもたちを傷つけます

そして何より
自分自身を傷つけます

問いかけてください

その行動、
あなたの大事な人に、
自分自身に、
説明できますか？

その行動、『
』に説明できますか？

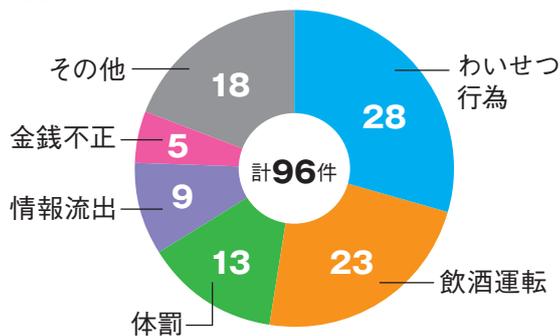


福岡県教育委員会の過去10年間の懲戒処分件数 わいせつ行為、飲酒運転が突出

わいせつ行為は被害者の心に大きな傷を負わせる決して許されない行為です。

また、飲酒運転は人の生死にかかわる事故を引き起こしかねない極めて危険な行為です。

もし自分の教え子、家族、友人が被害にあったら…。「見つからなければいい」「つかまらなければいい」と思えるでしょうか。



(平成21年4月～令和元年11月)

※「その他」には覚せい剤取締法違反1件を含む。

知っていますか？～近年の処分事例～

「このくらいなら」という気持ちの甘さはありませんか？
たった一度の行為でも免職になる場合があります。

中学校教諭Aは、レンタルビデオショップの店内において、座っている女性のスカートの中を向かい側の棚の隙間からスマートフォンで動画撮影(盗撮)を行った。(平成30年度)



中学校教諭Bは、飲食店やカラオケ店で飲酒后、自宅に帰るために自家用車を運転し、道路脇の側溝に脱輪させた。その後、自家用車内で眠っていたところ、通行人の通報により駆けつけた警察官に起こされ、酒気帯び運転容疑で逮捕された。(平成28年度)



高等学校の事務職員Cは、公金の支出関係書類を偽造して詐取するとともに、証拠隠滅を図るためにそれらの書類を破棄するなどした。(平成28年度)



小学校長Dは、覚せい剤結晶を所持していた事実により、覚せい剤取締法違反(所持)の容疑で逮捕された。(平成26年度)



もし、不祥事を起こしたら 想像してください。みんなを裏切るということ。

学校は

- ・児童生徒への影響(担任変更等)
- ・他の教職員への批判
- ・学校への非難の電話、メール

など

家族は

- ・自宅への嫌がらせ、転居、子どもの転校
- ・家族の勤務先への取材や離職も
- ・親戚の集まりにも出られない

など

生計は

- ・勤続25年の47歳の教員が懲戒免職となった場合
→約1億2千万円の損失(定年退職までの給与と退職金)
- ・再就職も困難

など

心の健康を保つために ～一人で悩まず、一歩踏み出してみませんか？～

不満やストレスをため込んでいませんか？ 自分なりのリラックス方法を持っていますか？

悩みごとがあるときには、周囲の人に相談してみてください。また、悩んでいる様子が見られる人には、声をかけてみてください。身近な人に相談しにくいのであれば、各種の相談窓口があります。



教職員のためのメンタルヘルス相談事業

▶こころの健康相談

心療内科医・精神科医・臨床心理士等による専門的なカウンセリング

▶教職員カウンセリングサービス

臨床心理士と教育経験者とのチームによるカウンセリング

※そのほか、Web上での24時間相談なども行っています。

詳しい情報は、福岡県教育委員会の不祥事防止Webページに掲載しています。

管理監督者の方へ

職員が悩みやストレスを一人で抱え込まないよう、気軽に相談し合えるような職場環境づくりをお願いします。

また、気にかかる職員がいれば、積極的な声かけをお願いします。

【福岡県教育委員会不祥事防止Webページ(福岡県ホームページ内)】

不祥事防止に関する通知や各種資料を掲載しています。職場内での不祥事防止の取組等に活用してください。

福岡県教育委員会 不祥事防止 検索